

e-NEXI

2016 年 9 月号

■特集

アルゼンチン／農業開発プロジェクトへの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

■カントリーレビュー

インドネシア・・・インフラ投資拡大に向け内閣改造を実施

ミャンマー・・・FDI 流入の牽引力として期待されるティラワ経済特区

ベトナム・・・進まない不良債権処理と対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

■NEXI ニュース

タイ／バンコクにおける Red Line (大量輸送網整備事業) 建設プロジェクトへの支援・・・・・・・・・・・・・11

第 6 回アフリカ開発会議 (TICAD VI) 開催と NEXI のアフリカへの積極的取組・・・・・・・・・・・・・13

アジア ECA 特別会合開催報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

発行元

発行・編集 独立行政法人日本貿易保険 (NEXI)

企画室

アルゼンチン／農業開発プロジェクトへの取組

NEXI は、アルゼンチンの農業協同組合である ACA (正式名称: Asociacion de Cooperativas Argentinas C.L. 和訳: アルゼンチン農協連合会) 向け長期運転資金貸付に対して、海外事業資金貸付保険を 100 百万米ドル引受けました。本件は、アルゼンチンの主要産業である農業分野における我が国との協力案件となります。以下、その概要をご紹介します。

1. プロジェクト概要

ACA は、我が国食料安全保障上の重要物資である大豆やとうもろこし等の生産・集荷業等を営むアルゼンチン最大の農業協同組合であり、同国最大の穀物取扱量を誇ります。また ACA は全国農業協同組合連合会(全農)と 50 年以上に及ぶ取引関係があり、我が国との関係も深い組合です。

本件は、ACA が行う、同国内の農協・農家からの穀物集荷及び海外向け穀物販売事業に必要な運転資金の貸付を支援するものとなります。



(画像提供: ACA)

2. アルゼンチンの国情

アルゼンチンは、2001 年 12 月にモラトリアム(対外債務の支払い停止)宣言を行い、それ以降、国際金融市場での資金調達ができない状況となっていました。2015 年 12 月に就任したマクリ新大統領は、自由主義的・脱ポピュリズムの政策を次々と実施し、各種の規制を撤廃。また、長年の懸案となっていたホールドアウト債権者問題も解決¹され、2016 年 4 月には 165 億米ドル(約 1 兆 8

¹ ホールドアウト債権者問題とは、デフォルトしたアルゼンチン国債に対し、米ヘッジファンドを中心とする債権者(ホールドアウト債権者)が債務再編を拒否し、同国政府に満額返済を求めていたもの。2016 年 3 月末、アルゼンチン政府は、ホールドアウト債権者と合意に達し、当該問題が解決された。

千億円)の新規国債発行に成功し、国際金融市場に復帰しました。

このようなアルゼンチンの急速な経済改革には国内外から高い関心が示されており、2016 年 5 月、経済産業省は、ミケティ・アルゼンチン副大統領の訪日に際し、日アルゼンチン官民経済フォーラムを開催しました。これに合わせ、「日亜貿易投資合同委員会」の設置に関する経済産業大臣とアルゼンチン共和国工業生産大臣間による協力文書が交換されました。なお、第 1 回合同委員会は、8 月 12 日にアルゼンチン・ブエノスアイレスにて開催され、同委員会には NEXI も出席し、同国向けの取組方針について説明しています。

NEXI では、アルゼンチンの債務問題の進展等を受け、2016 年 3 月に、引受停止としていたアルゼンチン公的セクター向け中長期融資案件(返済期間 2 年以上)の引受を再開しました。

3. アルゼンチンの農業事情

アルゼンチンでは、全輸出額のほぼ半分以上を農畜産物が占めており、アメリカ、ブラジルと並ぶ世界有数の穀物輸出大国です。

同国は、日本の約 7.3 倍、約 277 万 km²の国土面積を保有し、日本の国土の約 2 倍の面積を誇るパンパ地域を中心に、大豆・とうもろこし・小麦・畜産・酪農産品等が生産されています。農業に適した天候・環境に加えて、パラナ川を中心とした海運上有利な自然条件が整っていることから、同地域は過去 50 年にわたり欧米の大規模民間資本の投資による開発が進められ、今日では大幅な輸出余力を生み出すに至っています。

	大豆		大豆粕		とうもろこし	
	百万トン	シェア	百万トン	シェア	百万トン	シェア
世界全体	129.1	-	66.2	-	119.3	-
アメリカ	46.7	36.2%	10.8	16.3%	45.7	38.3%
ブラジル	57.0	44.2%	15.6	23.6%	25.0	21.0%
アルゼンチン	10.8	8.4%	30.6	46.2%	16.0	13.4%

(米国農務省(USDA) Export Forecasts for 2015/2016 より NEXI 作成)

上述のマクリ新大統領は、就任直後に 2002 年から続いていた穀物に関する輸出規制の撤廃・軽減を実施しました。これにより、将来的にアルゼンチン産の穀物・油糧種子の輸出競争力の更なる強化が期待されています。

4. 我が国食料安定調達への寄与

飼料原料となる大豆、とうもろこしは、日本の狭い耕地面積での生産は難しく、ほぼ全量を輸入に依存しているため、調達先の多様化が重点課題となっています。かかる状況下、日本政府が策定したインフラシステム輸出戦略(経協インフラ戦略会議決定 平成 27 年度改訂版)においても、

「官民連携により、中南米等を対象に、大豆やトウモロコシ等の調達の取組の強化」が掲げられています。

本戦略に照らし、本件では融資期間中、一定量の穀物を日本向けに輸出することや、緊急時に日本向け輸出を最大限考慮する努力義務を条件としており、我が国の食料安定調達に資する案件となっています。

また、上述のとおり、日アルゼンチン官民経済フォーラムが開催され、今後の二国間経済関係強化に向けた協力関係構築について議論された中、本件を通じて ACA と全農の関係深化、更には我が国とアルゼンチンとの関係がより強化されることが期待されます。

NEXI は今後とも我が国の食料安定調達に資する案件を積極的に支援していきます。



（画像提供：ACA、穀物貯蔵庫と積出港の様子）

《カントリーレビュー》²

インドネシア…インフラ投資拡大に向け内閣改造を実施

ミャンマー…FDI 流入の牽引力として期待されるティラワ経済特区

ベトナム…進まない不良債権処理と対策

今月号のカントリーレビューでは、世界経済の減速が心配される中、相対的に高い経済成長を遂げ、本邦企業の関心が高いアセアン 3 ヶ国（インドネシア、ミャンマー、ベトナム）の最新のトピックを取り上げることとしたい。

【インドネシア】インフラ投資拡大に向け内閣改造を実施

＜ポイント＞

2015 年 9 月以降、ジョコ政権はインフラ開発に重点を置いてきたが、期待された程の効果は見られなかった。打開策として、ジョコ大統領は第二次内閣改造を実施し、世銀専務理事兼最高責任者であったインドラワティ氏を新財務大臣として迎えた。同氏は、2016 年 7 月に導入された租税特赦法を活用して、インフラ投資を拡大させたい考えである。

1. インフラ関連支出は伸び悩み

ジョコ大統領はインフラ開発を通して、外国からの直接投資（FDI）流入を増加させ、経済成長を加速させる目標を掲げている。この目標に沿って、2015 年 9 月以降に発表した経済政策パッケージでは、インフラ大型案件の承認や入札手続きの簡素化、ビジネス・ライセンス発行の迅速化など、インフラ案件に関する規制緩和を実施してきた。インフラ整備関連の予算は 2015 年度に前年比約 1.6 倍（全予算の 15%）に拡大されたのに引き続き、2016 年度も前年比約 8% 拡大した。しかしながら、2015 年度のインフラ整備関連予算の執行率は 70% となり、2012-2013 年の執行額とほぼ同水準にとどまった。その理由は、プロジョネゴロ前財務大臣によると、2015 年 8 月にジョコ政権が第一次内閣改造を実施し、省庁再編にともなって計画立案や入札で混乱が生じたためである。このように、ジョコ大統領の期待に反して、インフラ支出の伸び悩みという課題が

² 本カントリーレビューの中の意見や考え方に関する部分は筆者個人としての見解を示すものであり、日本貿易保険（NEXI）として公式見解を示すものではありません。尚、信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。

生じている。

2. 第二次内閣改造... 注目される新財務大臣

インフラ投資を拡大させるための一つの策として、ジョコ大統領は 2016 年 7 月 27 日に、第二次内閣改造を実施した。特に今回注目されるのが、元世銀専務理事兼最高責任者のインドラワティ氏の財務大臣就任であった。同氏は 6 年前に同国財務大臣の経験があり、税制改革を実施して、税収増をもたらした実績を持つ。ただ、経営破綻した銀行に対して行った救済措置を巡って議会から批判を受け、2010 年に辞任した。それにもかかわらず、今回再起用された背景には、税制改革をさらに進めて財政を立て直し、インフラ支出を拡大させたいという、ジョコ大統領の意図がある。2015 年のインドネシアの財政収支は、対 GDP 比 ▲2.8% で、2014 年の同 ▲2.2% より悪化傾向にある (IMF: 2016 年 3 月)。

インドラワティ氏の他に注目されるのは、調整大臣 (経済担当) のナスティオン氏が留任したことである。同氏は 6 年前にインドラワティ氏と共に税改革を実施しており、再び共同で革新的な財政政策を実施することが期待されている。

3. インフラ投資拡大に向けて... 租税特赦法の実施

財政収支の改善を行う一方で、ジョコ大統領は政府歳出の多くをインフラ開発に充てて、経済成長を促進したい考えである。この考えを踏まえて、政府は 2016 年 8 月 16 日に公表した 2017 年度予算案の中で、財政収支赤字を 2016 年度の GDP 比 2.5% から同 2.4% に改善させる方針を示した。その方法の一つとして、2017 年に法人税率を 25% から 17% へ引き下げ、税制面で国際競争力を引き上げる。これによって、法人税収増と財政収支の改善が見込まれ、改善した分をインフラ開発投資に回したいと考えている。

二つ目は、2016 年 7 月 18 日に施行された、租税特赦法 (タックス・アムネ스티法)³ である。導入の背景には、未申告である海外逃避資産の約 1/4 に当たる、1000 兆ルピア (約 7 兆 8000 億円)⁴ を本国に自主的に戻させ、それに課税を行うことで税収増を図ることにある。これにより、165 兆ルピアの追加税収増が見込まれている。また、同法はこれに加え、国内に資金を還流させ、それをインフラ開発費に充てたいという狙いもある。そのため、インドネシアに国内送還された対外資産は、最低 3 年間、国内の政府

³ 同国では、課税対象の資産の多くを海外に逃避させ、課税回避が行われているといわれている。租税特赦法は、自主的にこの課税対象の対外資産を国内に戻させ、課税することを目的としている。同法に基づいて、自主的に申告した場合は、加算税や刑事告発が免除される。租税特赦法の税率は、同法を適用しない場合よりも低い税率を適用することとなっている。

⁴ 2016 年 9 月 2 日現在。

関連のインフラ案件などに投資しなければならない。しかし、8 月 22 日時点で徴収された税金は、9470 億ルピア(目標額:165 兆ルピア)と、目標を大幅に下回っている。また、本国へ送還された海外逃避資産も、1.51 兆ルピアにとどまっている(目標額:1000 兆ルピア)。インドラワティ氏によると、目標を達するには時間がかかるという。支払税率は支払時期ごとに定められており⁵、インセンティブを与えるため、申告が早ければ早いほど支払税率が低い仕組みとなっている。税率が引き上げられる 9 月末までに納税額は増加すると期待されている。

【ミャンマー】FDI 流入の牽引力として期待されるティラワ経済特区

<ポイント>

ミャンマーの経常収支赤字は拡大傾向にある。この経常収支赤字をカバーするために FDI の流入が鍵となっており、ティラワを含めた経済特区への投資流入増に期待が寄せられている。しかし、当特区は他の経済特区と比べて開発が進んでいるものの、電力不足の解決が課題と言われている。

1. 拡大する経常収支赤字

ミャンマーの経常収支赤字は拡大傾向にある。英国のシンクタンク EIU 社によると、2015/2016 年の経常収支は GDP 比▲3%から 2020/2021 年には同▲6.5%まで拡大する見込みとなっている(2016 年 7 月)。経常収支悪化の主因は、貿易赤字の拡大にある。貿易赤字は 2013 年に GDP 比 0.2%であったが、2015 年には同 5.7%、2020 年には同 8.3%へと拡大する見通しとなっている(EIU:2016 年 7 月 25 日)。その理由は、2012 年に対外経済開放政策⁶を実施したことによって、資本財や原材料の需要が増し、輸入が拡大する見込みとなったからである。

2. ティラワ経済特区... FDI 流入増への期待

この拡大する経常収支赤字のファイナンスに向けて期待されているのが、FDI の流入増である。このために開発されているのが経済特区で、特にミャンマー・日本政府が官民一体となって開発を進め、15 年 9 月にオープンしたティラワ経済特区に最も期待が寄せられている。ティラワ経済特区はミャンマー最大の商業都市ヤンゴンから近く、廉価な

⁵ 7 月-9 月が 2-4%、10 月-12 月が 5-10%、1 月-3 月が 5-10%となっている。

⁶ 2012 年に輸出第一主義(輸出によって得た外貨の範囲内でのみ輸入を認める)が廃止された。

労働力に恵まれているというメリットを有している。現在、日本企業を中心として、全体で約 70 社が当該経済特区に進出している。また、現在拡張が進められており、日本の総合商社等から構成される開発事業者、Myanmar Japan Thilawa Development (MJTD)によると、ティラワ経済特区への総投資額は、現在の 7 億 6000 万ドル⁷から、今後数年間で 10 億ドルに達すると見込まれている。ティラワ経済特区の他にも、チャオピュー経済特区とダウエー経済特区が計画段階にある。チャオピュー経済特区では 140 億ドル相当のプロジェクト⁸が予定されている一方で、ダウエー経済特区では今後 86 億ドルの投資⁹が流入する見通しとなっている。ユーラシア・グループは、ティラワ経済特区を含めた経済特区が、今後ミャンマーを国際市場へ統合させ、経済成長を加速させる強い牽引力となると指摘している。EIU 社（2016 年 7 月 25 日）によると、2016 年と 2018 年の FDI 流入は、それぞれ 4.5%（対 GDP 比）と 7%（同）となる見通しで、経常収支赤字ファイナンスに大きな役割を担うこととなる。



地図 3 つの経済特別区
（ティラワ、チャオピュー、ダウ
エー）の位置関係

（出典：NEXI 作成）

3. 残された主な課題．．電力不足の解決¹⁰

⁷ 単位は米ドル。以下、同じ。

⁸ 中国の複合企業による一大プロジェクトで、港、工場、住宅団地等の建設が予定されている。

⁹ 2015 年 8 月、ミャンマー・タイの両国政府はダウエー経済特区の開発について合意に達し、今後 86 億ドルの投資が行われることとなった。

¹⁰ この他、交通網の整備という課題を抱えているといわれている。

ミャンマー経済発展の一つの牽引力として、期待されているティラワ経済特区であるが、電力不足の解決が今後の課題と言われている。特区内にすでに50MWの火力発電所が設置されているため、現時点で電力問題はほぼ解決されているといわれているものの、今後増大すると見られる特区内の需要に対して、既存の設備では電力供給が追いつかない可能性がある。この他、エネルギー省事務次官のトゥン氏によると夏場には全国で追加的に 280MW の電力が足りなくなるという。そのため、2016 年 5 月 4 日には、25MWをティラワ発電所から他の地域へ送電する計画が示された。このように、既存のティラワ経済特区の発電設備は、将来の特区内および他地域の電力需要を満たすことができないと見込まれており、発電所の増設を行う必要があるといわれている。

【ベトナム】進まない不良債権処理と対策

<ポイント>

同国の銀行セクターは不良債権問題を抱えており、2013 年にその解決策として VAMC (ベトナム資産管理会社) が設立された。VAMC では期限付きで銀行から移管された不良債権の処理が進められているが、現時点では思うように進んでいない。2016 年 8 月から、銀行は保有する不良債権を債券ではなく現金で VAMC へ売却することが認められたものの、ベトナムの総不良債権額は VAMC の購入可能額を遙かに上回っている。この制度が機能するためには政府の資金援助によって購入可能限度額を増額する必要がある。

1. 2013 年から本格化した不良債権処理

ベトナムでは銀行セクターの不良債権問題が同国経済の課題の一つであるといわれている。多額の不良債権を抱えた銀行が破綻すると、政府が銀行を救済するために公的資金を注入し、政府財政が悪化する可能性があるからである。ベトナム国家銀行¹¹ (SBV) の発表によると、2016 年 5 月末時点の国内銀行の不良債権率は 2.78% となっており、SBV が目標としている 3% を下回った。これは、SBV 傘下の VAMC (ベトナム資産管理会社) が、銀行の不良債権の引取を進めていることによる。2013 年 7 月、SBV は VAMC を設置し、全ての銀行に対して、VAMC の特別債¹² と引き替えに、一定の不良債権¹³ を 5 年または 10 年の期限付きで VAMC に移管させることを義務づけた。移管後の一定期間内に不良債権が処理されない場合には、銀行へ戻されることとなっている。VAMC によると、2013 年の設立時から 2016 年 8 月に至るまで総額 110 億ドルの不良債権を銀行から引き取ってきたが、そのうち 15 億ドルが処理されたにすぎない。このように、実際には VAMC に移管された不良債権の処理は進んでいなく、銀行セクターの不良債権問題は依然として完全に解決されていない。

2. 不良債権処理が進まない理由

VAMC による不良債権処理が進まない(進まないとみられる)理由は、主に 3 つある。一つ目は、VAMC は銀行から引き取った不良債権の所有権を有していないことである。

¹¹ ベトナムの中央銀行に相当。

¹² VAMC 特別債は無利子で、第三者への売却は認められていないが、SBV に対して短期的な融資を要請する際に使用可能である。

¹³ 不良債権率 3% を超えた場合、銀行はその超過分を VAMC に移管しなければならない。

このため、ユーラシア・グループによると、移管された不良債権は VAMC の管理下にあるものの、VAMC が独自の判断で不良債権を売却する、もしくは保持して再建するということを決定できない。二つ目は、VAMC が特別に不良債権の所有権を有したとしても、不良債権を売却できる市場がないという点にある。それゆえ、VAMC は負債者に返済を促すほかない。三つ目は、仮に、不良債権を売却できる市場が創設されたとしても、外国人向けに不良債権を売却するのが容易ではないという点にある。不良債権の多くは、都心の不動産債権で、外国人や外国法人は規制により不動産債権の所有が制限されている。従って、VAMC が不良債権の売却を進めるには、不良債権処理のための法制度を整備する必要がある。2016 年初頭に、VAMC は財務省傘下の負債資産売買公社 (DATC) と提携し、不良債権市場における新しいフレームワークを作る協定を結んだが、進展が見られていない。

3. 新たな対策を導入

状況を打開するため、2016 年 8 月 1 日から、VAMC は不良債権を市場価格で現金により購入することが認められた。従来は特別債と交換する形で銀行は不良債権を VAMC に移管していたが、この制度によって、銀行は不良債権の売却と引き替えに現金を得ることができるようになった。この現金収入を用いて、銀行は新たな正常債権を購入でき、収益増も見込める。しかし、Moody's 社によると、これを実行できるかは、VAMC が不良債権をどの程度の規模で購入できるかによる。VAMC のフン会長は、購入できる限度額は資本金に相当する 9,300 万ドル以内であると述べている。Moody's 社の試算によると、この額は前述 VAMC へ移管済みの不良債権額(110 億ドル)以外で、2016 年 8 月現在依然として市中に残存している 13 億ドルの不良債権額の 10% 未満に過ぎない。これを踏まえると、VAMC が現金で不良債権を購入し、不良債権処理を進めるためには、政府による資金援助が必須であると考えられる。

タイ／バンコクにおける Red Line(大量輸送網整備事業)建設プロジェクトへの支援

日本貿易保険(NEXI)は、本邦企業3社(住友商事、三菱重工業、日立製作所)コンソーシアムが受注したバンコク大量輸送網整備事業(Red Line)について、貿易一般保険を引き受けました。事業資金の一部に国際協力機構(JICA)の円借款が供与される予定になっています。

1. Red Line プロジェクトについて

バンコク Red Line 建設プロジェクトはタイ政府が推進する大規模事業計画(バンコク大量輸送網整備事業)の一環であり、バンコク市中心部の Bang Sue(バンスー)駅を起点とし、北に 26.4km、西へ 14.6km 延びる、全線高架の鉄道路線を建設する計画です。北線は日本政府の円借款、西線はタイ政府の自己資金で建設されます。本邦企業はタイ国有鉄道(State Railway of Thailand)を相手方として、信号システムや軽量車両の他、鉄道システム一式の設計・建設をフルターンキーにて請け負います。受注金額の合計は約 1,120 億円で 2020 年の完成を目指しています。



車両イメージ(出典:株式会社日立製作所)



バンコクの主な鉄道路線

バンコク首都圏の深刻化する交通渋滞・環境問題の解消を図るため、タイ政府は 2005 年に「大量輸送システム投資計画(2005 年～2012 年)」を採択しました。同計画では、2005 年から 2012 年にかけてバンコク首都圏に 7 路線を整備する投資計画を掲げ、そのうち本事業を含む 3 路線が 2006 年 8 月の閣議で承認されました。本事業始発駅である Bang Sue(バンスー)駅は長距離バスターミナルに隣接し、開業済みのグリーンライン(通称:スカイトレイン)、ブルーライン、2016 年 8 月開業のパープルラインが乗り入れるため、バンコクにおける公共交通システムの接続ターミナル駅としての役割が期待されています。

2. 日本企業の取り組み

三菱重工業は信号・通信・軌道・電力などのシステムの設計・調達、日立製作所は車両の設

計・製造、住友商事は商務のとりまとめ及びシステム現地据付を担当します。当プロジェクトは台湾新幹線やドバイメトロなど、多くの大型鉄道プロジェクトで納入実績を持ち、全自動無人車両（APM）など新交通システムにおいても国内外の都市部や空港で多くの実績がある三菱重工業、鉄道分野におけるソリューションプロバイダーとして、都市鉄道から高速鉄道に至るまで様々な車両システムを国内外に提供している日立製作所、国内外で積極的に鉄道関連ビジネスを展開し、東南アジア、米国、台湾を中心に数多くの鉄道建設案件、車両輸出案件を手がけた実績のある住友商事が、各社の強みを掛け合わせ、タイの持続的な成長に貢献するものです。

NEXI は、政策実施機関として、日本政府と一体となってインフラ分野の輸出支援に取り組んでいます。本プロジェクトを支援することにより、本邦企業が提供する車両や鉄道システムの海外展開につながるものと考えます。

第 6 回アフリカ開発会議(TICAD VI)開催と NEXI のアフリカへの積極的取組

2016 年 8 月ケニア・ナイロビにて開催された第 6 回アフリカ開発会議(TICAD VI)についてご紹介します。またこの機会に、NEXI はアフリカ向け輸出クレジットラインを結びましたので、最近のアフリカへの取組みとともに合わせてご紹介します。

第 6 回アフリカ開発会議(TICAD VI)開催と NEXI のアフリカへの積極的取組

2016 年 8 月ケニア・ナイロビにて開催された第 6 回アフリカ開発会議(TICAD VI)についてご紹介します。またこの機会に、NEXI はアフリカ向け輸出クレジットラインを結びましたので、最近のアフリカへの取組みとともに合わせてご紹介します。

5. 第 6 回アフリカ開発会議(TICAD VI)

第 6 回アフリカ開発会議、通称 TICAD VI が 8 月 27 日、28 日にケニアにて開催されました。TICAD は、Tokyo International Conference on African Development(アフリカ開発会議)の略語で、アフリカの開発をテーマとして日本政府が主導し、国連、国連開発計画(UNDP)、アフリカ連合委員会(AUC)及び世界銀行と共同開催する国際会議です。1993 年以降 5 年毎に開催されており、今回 6 度目で初のアフリカ開催となりました(TICAD VI より 3 年毎に日本アフリカ交互での開催が決定しています)。日本からは、安倍総理と共に多くの企業・団体がケニアを訪れたほか、アフリカ 42 カ国の首脳・代表者、国際機関の代表者等も参加し、サイドイベントを含めると 11,000 名を超える参加者が集まりました。



(会場の Kenyatta International Convention Center)

安倍総理は開会セッションにおける基調演説で、「質の高い」、「強靱で」、「安定した」アフリカの未来を実現するために、2016 年より 3 年間で官民総額 300 億米ドル規模の投資を発表し、アフリカ開発銀行と共に 100 億米ドル(約 1 兆円)を質の高いインフラ整備へ割り当てることや、発電容量約 2,000MW の増強、2020 年までに地熱発電で約 300 万世帯分の電力供給を行うことなどをコミットしました。また投資促進のため、日本政府の閣僚や企業幹部が 3 年に 1 度アフリカを訪問する「日アフリカ官民経済フォーラム」を発足させる他、アフリカ諸国と投資協定や租税条約の締結を推進していくことが発表されました。



(会場の様子)



(本会合開始前の会場の様子)

TICAD 開催期間中は多くのサイドイベントが同時開催され、NEXI は JETRO 主催の日本-アフリカビジネスカンファレンスへ参加し、NEXI の概要とアフリカにおける取組みについてプレゼンを行いました。

6. 東・南アフリカ貿易開発銀行向け輸出クレジットラインの設定

NEXI は、日本企業のアフリカ向け事業活動を積極的にサポートしており、2013 年開催の TICAD V 以降、アフリカ 19 カ国の貿易保険における引受方針緩和やアフリカ諸国向け投融資案件における非常危険のカバー率を 100%へ引き上げるなどの取り組みを行ってきました。今回の TICAD VI では、国際協力銀行、三井住友銀行と共にアフリカの地域金融機関である東・南アフリカ貿易開発銀行 (Eastern and Southern African Trade and Development Bank、以下 PTA Bank) に対し、輸出クレジット枠を設定しました (協調融資総額 80 百万米ドル、NEXI 引受は 40 百万米ドル限度)。

本クレジットラインは、サブサハラアフリカを中心とする地域の事業者が、日本から建機、機械設備等を購入する際に必要な資金を PTA Bank を通じて融資するものです。PTA Bank の有する顧客ネットワークを利用する事で、国を跨いだ広範な地域の事業者を対象とすることが出来、また、より迅速なファイナンスが供与出来る仕組みとして、アフリカ向けビジネスを検討する日本企業にとって、有益なファイナンスツールとなることを期待しています。

NEXI は今後とも、アフリカにおいて需要の高まりがみられるインフラ開発・整備プロジェクトを含む、様々な分野における本邦企業のアフリカ向けビジネス拡大を支援して参ります。



(日本-アフリカビジネスカンファレンスにおける MOU 式典の様子)

前列安倍総理、ケニヤッタ大統領と共に後列 NEXI 理事の小山、PTA Bank 総裁で記念撮影が行われた)

アジア ECA 特別会合開催報告

独立行政法人日本貿易保険

2016 年 7 月 4 日から 6 日の 3 日間にわたり、韓国のソウルにてベルン・ユニオン(BU) アジア輸出信用機関(ECA)特別会合が開催されました。

アジア ECA 特別会合は、BU の中でもアジア地域における ECA の首脳レベルが集まり、アジア ECA の相互理解を深め、BU の活動をアジア ECA にとって更に有意義なものとしていくための意見交換等を行うことを目的として開催されています。これまでの主な成果として、アジア ECA 間の二国間の再保険関係の積み重ねを通じたアジア再保険ネットワークを構築し、案件引受キャパシティを向上してきたことが挙げられます。

今般も NEXI からは、板東理事長以下、本店及びシンガポール事務所から関係者が出席し、各国関係者と具体的な意見交換を行いました。NEXI は韓国 ECA である K-sure(主催 ECA)とともに共同議長国として、アジア ECA 間の更なる協力関係の強化の可能性等についての議論をリードしました。その他、外部講師を招き、石油・天然ガスセクター動向と ECA ビジネスへの影響について議論した他、IMF・MIGA、AFDB、ADB 等の国際金融機関との連携・協力に関する議論、中小企業支援等政策的重要な分野への対応に関する議論等、興味深く示唆に富んだ充実した情報・意見交換を行いました。

会合最後には主催者 K-sure のキム CEO による閉会の挨拶直後、共同議長である NEXI の板東理事長の呼びかけにより、会合参加者一同起立の上 K-sure への感謝の念を込めた盛大な拍手が贈られました。同じアジア地域の ECA 同士のあたたかい繋がりを感ぜられる場面でした。

次回のアジア ECA 特別会合は、2017 年 7 月に台湾にて開催される予定です。



(会議最後一同拍手の様子)



(集合写真)

(いずれも写真提供は NEXI)

<参考>

BU の正式名称は国際輸出信用保険機構(International Union of Credit and Investment Insurers)であり、各国の輸出信用機関(Export Credit Agency: ECA)(ECGD(英)、EDC(加)、NEXI(日)、SINOSURE(中)、US EXIM(米)等)の他、国際機関(MIGA 等)や民間保険機関(AIG、ATRADIUS、COFACE、CYC、ECICS、EH GERMANY、ZURICH 等)も参加し、輸出信用保険の健全な発展を目指し、保険に関する共通問題について相互に情報交換を行う会合です。輸出信用保険分野において国際的に権威のある機構となっています。愛称であるベルン・ユニオンの名前は、1934 年の

第 1 回会合がベルンで開かれたことに由来し、現在もスイス法人として登録されています。我が国は、1970 年 5 月に当時の通商産業省貿易保険課(EID/MITI)が加盟し、現在は NEXI がその地位を引継いでいます。主な活動として、メンバーの活動実績や経験の共有等によって情報収集を図るとともに、専門的見地から各種問題について議論を行い自分たちの活動の更なる改善に役立てています。